

大阪市立小中学校及び義務教育学校における欠席連絡等アプリケーションシステムの導入に向けた令和6年度サービス提供事業者の選定結果

令和6年度サービス提供事業者について、外部の有識者等の意見を聴取する選定委員会において審査を行い、同委員会の審査結果を基に、次のとおりサービス提供予定事業者を選定しました。

1. 案件名称

大阪市立小中学校及び義務教育学校における欠席連絡等アプリケーションシステムの導入に向けた令和6年度サービス提供事業者の選定結果について

2. 利用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 対象事業者

株式会社ミマモルメ（令和5年度サービス提供事業者）

4. 選定委員会による審査の結果

(1) 選定委員会開催日 ① 令和5年12月13日 ② 令和6年1月19日

(2) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
今田 晃一	大阪樟蔭女子大学教授
村口 敏彦	大阪市PTA協議会事務局長

(3) 審査内容

下記の観点から現状の欠席連絡等アプリケーションシステム（以下「欠席連絡等アプリ」という）の運用状況を調査し、調査結果等に基づき、次年度のサービス提供事業者選定のあり方について審査を行った。

- ・ 欠席連絡等アプリの導入状況
- ・ 欠席連絡等アプリに関する調査結果（学校アンケート）
- ・ 欠席連絡等アプリの登録状況
- ・ 欠席連絡等アプリの機能追加・改善状況等

(4) 審査結果

上記審査内容により審査を行った結果、「3.」の事業者を令和6年度のサービス提供事業者として選定する。

(5) 講評

- ・ 当該事業者は、学校からの要望に対して改善の取組を行っており、本件学校アンケートにおける機能改善要望に対しても、改善を検討する姿勢がみられる点は評価できる。
- ・ 現状では、当該事業者が欠席連絡等アプリを運用する上での致命的な問題は見当たらず、現時点

で事業者を新たに選定する積極的な理由は想定されない。契約事業者が変わることによる学校・保護者の負担は無視できないことを考慮しても、次年度も当該事業者による運用を続け、引き続き、欠席連絡等アプリが学校にとってより使いやすいものとなるよう、運用面や機能面での改善に取り組むべきである。

- 欠席連絡等アプリの機能改善にあたっては、事業予算に限りがあることから、今後も予算の範囲内で優先順位をつけて検討されたい。
- デジタル技術の進歩などに伴い、他事業者においても保有するアプリのバージョンアップ等がなされていると想定されることから、将来的な事業者の見直しについては、検討してもよいと考える。